

令和2年2月4日

各 位

新型コロナウイルスの発生により事業活動に影響を受けたお客さまへの
緊急特別融資の取扱開始について

このたびの新型コロナウイルスによる肺炎（以下「新型肺炎」といいます。）の発生により影響を受けた皆さまには、心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い収束をお祈り申し上げます。

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行（本店：徳島県徳島市、頭取：吉岡宏美）及び香川銀行（本店：香川県高松市、頭取：本田典孝）では、新型肺炎により事業活動に直接又は間接的に影響を受けたお客さまの資金需要にお応えすべく、下記のとおり緊急特別融資の取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

記

【緊急特別融資内容】

種 別	事業資金
対 象 者	「新型肺炎」の発生により、事業活動に影響を受けた法人及び個人事業主の方
資金使途	運転資金・設備資金
融資金額	1億円以内
融資利率	徳島大正銀行及び香川銀行の所定の利率
融資期間	10年以内（据置期間1年を含む）
取扱期間	令和2年2月4日（火）～令和2年9月30日（水）
取 扱 店	徳島大正銀行及び香川銀行の本支店
相談窓口	ご融資以外のご相談も承りますので、徳島大正銀行及び香川銀行の本支店にお気軽にお問合せください。

※銀行ごとにご融資条件等が異なりますので、詳細は各銀行にお問合せください。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社徳島大正銀行 企画部 TEL：088-656-1118
株式会社香川銀行 総合企画部 TEL：087-812-5132